

# 中間財務諸表

Sendai Bank

## 中間貸借対照表

(単位：百万円)

	2024年9月期 (2024年9月30日)	2025年9月期 (2025年9月30日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	91,592	99,930
買入金銭債権	746	728
金銭の信託	201	208
有価証券	256,176	252,031
貸出金	950,701	980,014
その他資産	11,402	3,693
その他の資産	11,402	3,693
有形固定資産	12,006	11,425
無形固定資産	415	229
前払年金費用	630	666
繰延税金資産	361	415
支払承諾見返	321	461
貸倒引当金	△6,662	△6,755
資産の部合計	1,317,893	1,343,051
<b>負債の部</b>		
預金	1,055,063	1,074,687
譲渡性預金	165,200	146,700
借入金	45,796	69,287
その他負債	8,853	8,521
未払法人税等	407	224
資産除去債務	2	2
その他の負債	8,443	8,294
賞与引当金	374	395
睡眠預金払戻損失引当金	95	52
偶発損失引当金	299	335
再評価に係る繰延税金負債	915	927
支払承諾	321	461
負債の部合計	1,276,920	1,301,368
<b>純資産の部</b>		
資本金	22,735	22,735
資本剰余金	11,039	11,039
資本準備金	11,039	11,039
利益剰余金	18,901	19,732
利益準備金	573	595
その他利益剰余金	18,328	19,137
繰越利益剰余金	18,328	19,137
株主資本合計	52,675	53,506
その他有価証券評価差額金	△13,449	△13,514
土地再評価差額金	1,746	1,690
評価・換算差額等合計	△11,703	△11,824
純資産の部合計	40,972	41,682
負債及び純資産の部合計	1,317,893	1,343,051

## 中間損益計算書

(単位：百万円)

	2024年9月期 (2024年4月1日から 2024年9月30日まで)	2025年9月期 (2025年4月1日から 2025年9月30日まで)
<b>経常収益</b>	7,767	9,398
資金運用収益	5,962	7,373
(うち貸出金利息)	(5,683)	(6,825)
(うち有価証券利息配当金)	(148)	(343)
役員取引等収益	1,599	1,426
その他業務収益	0	30
その他経常収益	206	568
<b>経常費用</b>	7,077	9,168
資金調達費用	240	1,294
(うち預金利息)	(166)	(967)
役員取引等費用	1,299	1,363
その他業務費用	24	364
営業経費	5,123	5,348
その他経常費用	389	795
経常利益	690	230
特別利益	—	294
特別損失	27	0
税引前中間純利益	662	525
法人税、住民税及び事業税	270	104
法人税等調整額	24	27
法人税等合計	295	131
中間純利益	367	393

じもとホールディングス

きらやか銀行

仙台銀行

## 中間株主資本等変動計算書

2024年9月期 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	22,735	11,039	11,039	573	17,960	18,533	52,308
当中間期変動額							
中間純利益					367	367	367
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)							
当中間期変動額合計	—	—	—	—	367	367	367
当中間期末残高	22,735	11,039	11,039	573	18,328	18,901	52,675

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△12,656	1,746	△10,910	41,397
当中間期変動額				
中間純利益				367
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△792		△792	△792
当中間期変動額合計	△792	—	△792	△424
当中間期末残高	△13,449	1,746	△11,703	40,972

2025年9月期 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	22,735	11,039	11,039	573	18,875	19,449	53,223
当中間期変動額							
利益準備金の積立				22	△22	—	—
剰余金の配当					△110	△110	△110
中間純利益					393	393	393
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)							
当中間期変動額合計	—	—	—	22	261	283	283
当中間期末残高	22,735	11,039	11,039	595	19,137	19,732	53,506

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△14,729	1,690	△13,039	40,183
当中間期変動額				
利益準備金の積立				—
剰余金の配当				△110
中間純利益				393
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	1,214		1,214	1,214
当中間期変動額合計	1,214	—	1,214	1,498
当中間期末残高	△13,514	1,690	△11,824	41,682

# 中間財務諸表

Sandai Bank

## 注記事項 (2025年9月期)

### 重要な会計方針

- 商品有価証券の評価基準及び評価方法  
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
- 有価証券の評価基準及び評価方法  
(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式会社については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。  
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。  
(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- デリバティブ取引の評価基準及び評価方法  
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 固定資産の減価償却の方法  
(1) 有形固定資産（リース資産を除く）  
有形固定資産は、定額法を採用しております。  
また、主な耐用年数は次のとおりであります。  
建物 2年～50年  
その他 2年～20年  
(2) 無形固定資産（リース資産を除く）  
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。  
(3) リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」（及び「無形固定資産」）中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。  
なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 引当金の計上基準  
(1) 貸倒引当金  
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。  
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のとおり記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。  
上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。  
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。  
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は243百万円であります。  
(2) 賞与引当金  
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間期に帰属する額を計上しております。  
(3) 退職給付引当金  
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間期末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間期末までの期間に帰属させる方法については給付算定基準によりっております。なお、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。  
数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により投分した額を、それぞれ発生翌期から費用処理  
(4) 睡眠預金払戻損失引当金  
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。  
(5) 偶発損失引当金  
偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度に係る信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見込額を計上しております。
- 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準  
外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 重要な収益及び費用の計上基準  
顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主要な履行義務は、金融サービスに係る役務の提供であります。主に約束したサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該サービスと交換に受け取ると思込まれる金額で収益を認識しております。
- ヘッジ会計の方法  
(1) 金利リスク・ヘッジ  
金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、一部の資産・負債に金利スワップ取引の特例処理を行っております。  
(2) 為替変動リスク・ヘッジ  
外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。）に規定する繰延ヘッジによる方法です。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
- 消費税等の会計処理  
有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間期の費用に計上しております。
- 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続  
投資信託（上場投資信託を除く。）の解約・償還に伴う損益については、個別取引毎に、解約損及び償還益は「資金運用収益」の「有価証券利息配当金」として、個別損及び償還損は「その他業務費用」の「国債等債券償還」として計上しております。

### 中間貸借対照表関係

- 関係会社の株式総額 50百万円
- 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、中間貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）・貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は質借契約によるものに限る。）であります。  
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 3,503百万円  
危険債権額 27,783百万円  
三月以上延滞債権額 一百万円  
貸出条件緩和債権額 2,940百万円  
合計額 34,227百万円  
破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。  
危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りがでない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。  
三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。  
貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。  
なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、556百万円であります。
- 担保に供している資産は次のとおりであります。  
担保に供している資産  
現金預け金 0百万円  
有価証券 56,282百万円  
有価証券（担保予約） 30,571百万円  
貸出金 102,654百万円  
その他資産 1百万円  
担保資産に対応する債務  
預金 1,131百万円  
借入金 69,200百万円  
上記のほか、為替決済の担保として、有価証券8,973百万円を差し入れております。また、その他の資産には、敷金保証金108百万円が含まれております。
- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、187,602百万円です。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が187,602百万円あります。  
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当分の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができ旨の条項が付けられております。また、契約時に必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。  
再評価を行った年月日 1998年3月31日  
同法律第3条第3項に定める再評価の方法  
土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（1991年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、実行価格補正等、合理的な調整を行って算出しております。
- 有形固定資産の減価償却累計額 6,421百万円
- 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当分の保証債務の額は8,764百万円です。

じもとホールディングス

きらやか銀行

仙台銀行

### 中間損益計算書関係

- 「その他経常収益」には、償却債権取立益0百万円、株式等売却益510百万円及び金銭の信託運用益7百万円を含んでおります。
- 「その他経常費用」には、貸出金償却5百万円、貸倒引当金繰入額499百万円、株式等売却損67百万円及び株式等償却0百万円を含んでおります。

### 中間株主資本等変動計算書関係

自己株式の種類及び株式数に関する事項  
該当事項はありません。

### 有価証券関係

中間貸借対照表の「有価証券」について記載しております。

- 満期保有目的の債券（2025年9月30日現在）

(単位：百万円)

	種類	中間貸借対照表計上額	時価	差額
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	国債	11,939	11,704	△235
	地方債	2,000	1,906	△94
	短期社債	—	—	—
	社債	8,764	8,615	△148
	その他	—	—	—
	小計	22,704	22,226	△478
合計		22,704	22,226	△478

2. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式（2025年9月30日現在）

(単位：百万円)

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
子会社・子法人等株式	—	—	—
関連法人等株式	—	—	—
合計	—	—	—

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等の中間貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	中間貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	50
関連法人等株式	—

3. その他有価証券（2025年9月30日現在）

(単位：百万円)

	種類	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	2,252	1,327	924
	債券	—	—	—
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	1,315	1,254	60
小計	3,567	2,581	985	
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	927	991	△63
	債券	65,930	67,183	△1,252
	国債	5,019	5,293	△273
	地方債	33,726	34,132	△405
	短期社債	—	—	—
	社債	27,184	27,758	△573
	その他	158,170	171,370	△13,200
小計	225,029	239,545	△14,515	
合計	228,596	242,127	△13,530	

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等及び組合出資金の中間貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	中間貸借対照表計上額
非上場株式	179
組合出資金	500

組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

4. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間期の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当中間期における減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、主として資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり定めております。

破綻先・実質破綻先・破綻懸念先	時価が取得原価に比べ下落
要注意先	時価が取得原価に比べ30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べ50%以上下落、または、時価が取得原価に比べ30%以上50%未満下落したもので市場価格が一定水準以下で推移等

破綻先：破産、特別清算、会社更生、民事再生、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社

実質破綻先：実質的に経営破綻に陥っている発行会社

破綻懸念先：今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社

要注意先：今後の管理に注意を要する発行会社

正常先：上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社

### 金銭の信託関係

1. 満期保有目的の金銭の信託（2025年9月30日現在）  
該当ございません。
2. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（2025年9月30日現在）  
該当ございません。

### 税効果会計関係

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金損算入限度超過額	2,072百万円
有価証券償却	72
減損損失及び減価償却超過額	143
その他	548
繰延税金資産小計	2,836
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△2,197
評価性引当額小計	△2,197
繰延税金資産合計	638
繰延税金負債	
前払年金費用	△209
その他	△14
繰延税金負債合計	△223
繰延税金資産（負債）の純額	415百万円

### 1株当たり情報

- 1株当たりの純資産額 1,198円56銭
- 1株当たりの中間純利益金額 11円32銭

### 重要な後発事象

該当事項はありません。